



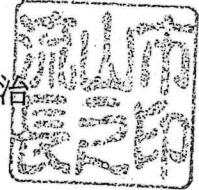
流 福 第 4 0 号

令和 6 年 6 月 2 4 日

流山市福祉施策審議会

会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義治



流山市地域支え合い活動推進条例の改正について（諮問）

本市では、平成 2 6 年に地域支え合い活動推進条例を制定し、自治会や関係機関と連携し、孤立死防止と災害時の支援に向けた日常からの支え合いを両輪にした、地域支え合い活動に取り組んできました。

令和 3 年災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされたことに伴い、令和 6 年度から、これまでの地域支え合い活動を基に、災害時に特に支援を必要とする方を対象とした個別避難計画の作成を進めていきます。

また、これまで共有していた名簿情報に加えて、個別避難計画情報についても支援者や地域と共有していきます。

つきましては、流山市地域支え合い活動推進条例の改正に当たり、貴審議会の意見を求めたく諮問します。